

会 員 各 位

経営者・経営幹部・人事労務ご担当 殿

労務対策セミナー

# ①職場におけるハラスメントの法的責任・ リスクの理解と事前対策&事後対応について

## ②メンタル不調者の休職・復帰・退職等の 予防措置と留意すべき実務と注意点を学ぶ

講師：弁護士法人萩原総合法律事務所 代表 萩原 慎二 氏

【講師略歴】茨城県東海村出身。東北大学法学部卒。2005年10月弁護士登録。モットーは、“挑戦することに喜びを見出す”。労働分野等を得意とする。株式会社ケースホールディングス社外取締役や社会福祉法人筑波会の監事を務める。

### ■ セミナー概要(予定)

ハラスメントが職場内で発生した場合、ハラスメント行為者を雇用していることによる使用者責任にとどまらず、ハラスメントを防止するための対策を講じていたかの法的責任が問われ、ハラスメント行為を会社として放置したり、適切な処置を行わなかったりした場合は、安全配慮義務違反等の法的責任が問われることになりかねません。今一度、ハラスメントに対する正しい法的な知識の収集と理解と適切な対策を整理し、特に事前・事後対応における実務を解説頂きます。

また昨今、多くの職場でうつ病者が増え、コロナ影響でメンタル不調者の増加も危惧されております。裁判でもメンタルヘルス対策の必要性が重視され、自殺の業務起因性や企業の安全配慮義務違反が広く認められ、高額の損害賠償請求支払を命じる判決も出ています。今回は予防措置のみならず、実際に精神不調者が発生した場合、人事労務管理上どう対応すべきか、休職になった際の復帰や退職時の諸問題への対応、休職や復帰のルール・規程をどう策定すべきか等、予め法的根拠や解釈を理解し、適切な実務対応を学びます。

■ と き：令和5年3月3日（金） 13：30～17：00

■ と ころ：日本製鉄鹿島人材育成センター（鹿嶋市光 953-16 Tel:0299-90-3611）

■ 参加費：会員 3,000 円／名（非会員 6,000 円／名）

主催：(一社)茨城県経営者協会 鹿行地区支部 労働問題研究会

## ■セミナー内容（予定）

### テーマ①：職場におけるハラスメントの法的責任・リスクの理解と事前対策&事後対応について

- ・ハラスメントに対する正しい法的な知識の収集と理解、それに基づいた適切な対策を整理頂くとともに、特にその事前・事後対応における実務上の留意点について解説頂きます。

### テーマ②：メンタル不調者の休職・復帰・退職等の予防措置と留意すべき実務と注意点を学ぶ

- ・予防措置のみならず、実際に精神不調者が発生した場合、人事労務管理上、どのような対応をとる必要があるか、特に休職になった場合の復帰や退職時の諸問題についての対応、休職や復帰のルール・規程をどう策定すべきか実務的な対応を解説頂きます。

■ 定 員：30名

■ 申込方法：下記申込書にて、2/24(金)までにF a xまたはEメールにてお申し込み下さい。開催5日前を目途に、会場地図等をお送り致します。

■ お問い合わせ：(一社)茨城県経営者協会 事務局 澤畑(英)、黒澤、糟谷  
〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 11階  
Tel：029-221-5301 Eメール：sawahatah@ikk.or.jp

## 「労務対策セミナー（3/3）」参加申込書

Fax：029-224-1109、Eメール：sawahatah@ikk.or.jp  
(一社)茨城県経営者協会 行き

参加者ご氏名・お役職名			
お名前： お役職名：			
お名前： お役職名：			
会社名			
申込担当 ご氏名		申込担当 ご所属	
TEL		Eメール	

※ご質問がございましたら下記へご記入下さい。お寄せ頂いたご質問は講演及び質疑でご回答頂きます

※会場地図等をメールでお送り致しますので、必ずEメールのご記入をお願い致します。

※申込書記載のデータは、講師等への閲覧以外の目的では使用しません。参加企業様の権利利益を損なわないよう努めます。